

令和元年6月市議会総務委員会資料

第70号議案 令和元年度長崎市一般会計補正予算(第2号)

目次

- 1 自主防災組織活動費 1～2ページ
- 2 【単独】防災行政無線整備事業費
防災行政無線デジタル化 3～4ページ
- 3 【単独】避難所整備事業費
拠点避難所 5～7ページ

防災危機管理室

令和元年6月

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
50～51	9 消防費	1 消防費	4 災害対策費	1-1	自主防災組織活動費	千円 240

1 概 要

防災に関する知識を有する「ながさき防災サポーター」を養成することで、市民の防災力の向上を図るもの。

2 事業内容

(1) ながさき防災サポーター【新規】

ア 事業費 240千円

ながさき防災サポーター認定者活動用品や講師への謝礼金ほか 240千円

イ 目的 職場や大学、PTA、地域コミュニティ連絡協議会など、幅広い団体や世代に防災に関する知識を修得していただき、市民の防災力を向上させることと併せて、各団体における防災活動への参加のきっかけづくりとし、地域防災力の向上を図ることを目的とするもの。

ウ 内容 気象学やボランティア、救命講習など7時間の講習を実施し、「ながさき防災サポーター」を養成するもの。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 240	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 240

ながさき防災サポーターの役割や活動の広がり（イメージ）

養成講習の受講
（幅広い団体・世代への展開）

【講習内容】
気象学やボランティア、救命講習など、7時間の講習

ながさき防災サポーターに認定

期待される役割

職場

職場での防災訓練の取組み など

大学、専門学校

SNS等による情報発信 など

PTA、保育園、幼稚園など

子供への防災教育 など

地域の防災



市民防災リーダーのサポート

※市民防災リーダーの認定には14時間(2日間)の講習が必要

+7時間の講習

地域の防災力の推進役

市民防災リーダーへステップアップ

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
50～51	9 消防費	1 消防費	4 災害対策費	2-1	【単独】防災行政無線整備事業費 防災行政無線デジタル化	千円 139,172

1 概 要

デジタル式「戸別受信機」の有償譲渡については、当初予算において市が購入した戸別受信機を、市の購入額から一部減額した価格で市民へ譲渡する方法としていたが、市が購入費の一部を助成するにあたって、助成額を明確にする必要があるため、補助金を交付する方法に変更するもの。

なお、これに伴う市民の負担額及び配布時期の変更は発生しない。

2 事業内容

(1) 事業費	139,172千円
ア 戸別受信機購入費補助金（有償譲渡分12,610台）	137,917千円
(ア) 旧長崎市、三和、高島地区に住所を有するもの	90,684千円
(9,360台、補助率2分の1)	
(イ) 香焼、伊王島、野母崎、外海、琴海地区に住所を有するもの	47,233千円
(3,250台、補助率4分の3)	
イ その他	1,255千円
郵送料等	

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
139,172	—	—	—	—	139,172

4 その他

有償譲渡分とは別途、11,740台を無償貸与する。

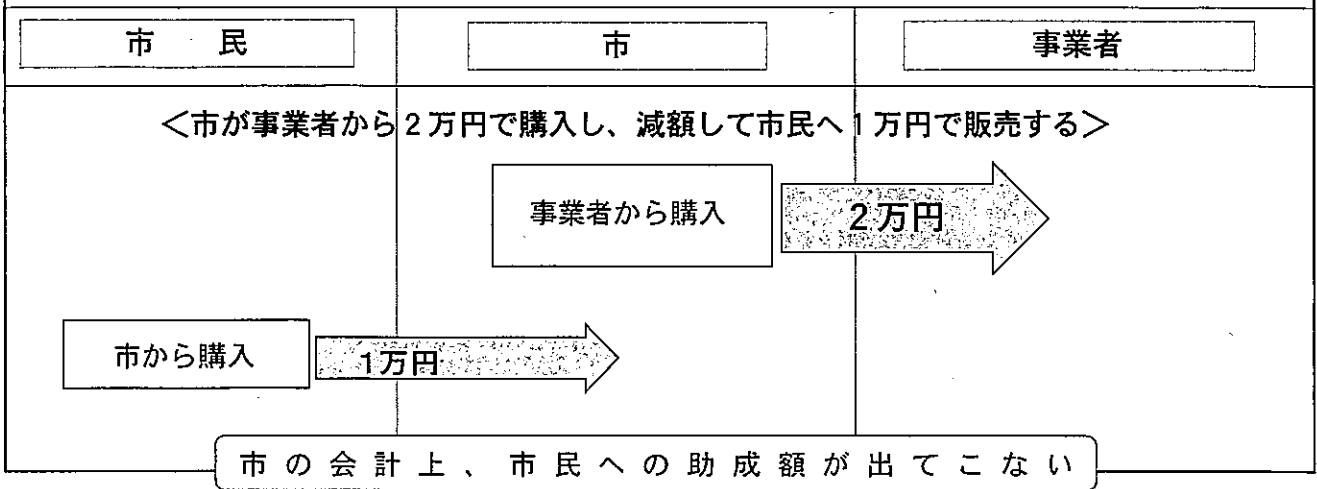
※災害時の要支援者及び支援者のうち、希望する人に無償貸与する。

変更の概要

＜戸別受信機の価格が1台あたり2万円、市民への補助率が2分の1の場合＞

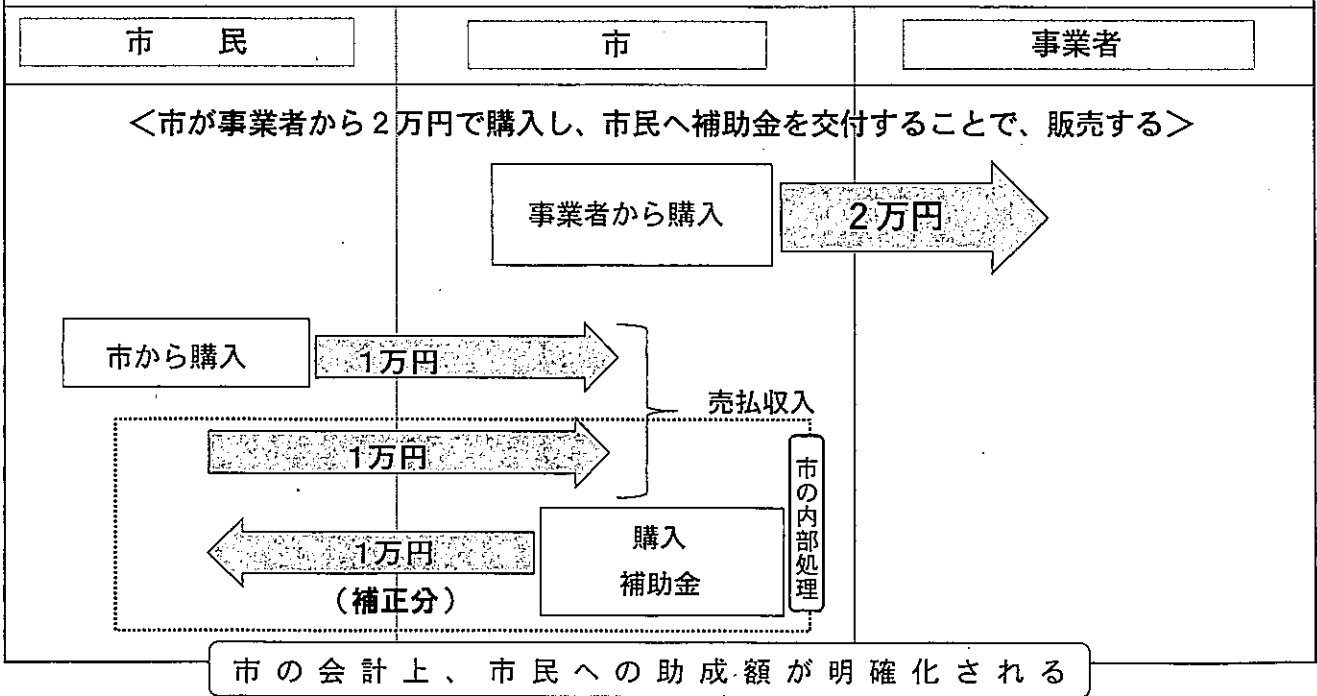
当初予算

1 市が事業者から機器を購入し、市民へ減額して販売する【減額譲渡する方法】



6月補正

2 市が事業者から機器を購入し、市民へ販売する際に、その購入費用の一部を補助する【補助金を交付する方法】



市民の負担額（手出し）や配布時期は変更なし

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
50～51	9 消防費	1 消防費	4 災害対策費	3-1	【単独】避難所整備事業費 拠点避難所	千円 109,500

1 概要

熊本地震等の大規模災害の際には、自宅が倒壊するなどし、多くの避難者が公営住宅や仮設住宅等に入居するまでの長期間、慣れない環境での避難所生活を強いられ、避難環境の改善が課題となった。このため、その対策として、避難者の健康面や衛生面などに配慮し、長期の避難所生活に対応できるような環境・設備を備えた拠点避難所を整備するもの。

2 整備方針

- (1) 長期避難者の想定数 発災2週間後の想定避難者数である概ね5,000人とする。
- (2) 配置の考え方 原則中学校区あたり1か所を指定避難所の中から選定する。
- (3) 必要な設備

- ア 発災直後から避難所機能を維持【窓ガラスの地震等対策、非常用発電機等（収納庫含）】
- イ 避難者の健康・衛生面を維持【空調・シャワー・洋式トイレ・調理設備】
- ウ 高齢者等にも配慮【多目的トイレ】

3 令和元年度の事業内容

- (1) 拠点避難所整備事業費【新規】 109,500千円

- ア 整備工事 53,562千円

避難環境改善のための空調工事や地震等による窓ガラスの飛散防止フィルムの施工、長期避難所生活に必要な資機材を保管するための収納庫の整備工事を行う。

- イ 備品購入 55,938千円

避難所生活に必要な非常用発電機や組立式シャワー等の資機材を購入する。

4 整備計画・事業費推移（全体事業費）

年度	R1	R2	計(千円)
シャワー工事	設置場所調整・設計	工事	54,186
空調工事	工事		5,894
多目的トイレ工事	設置場所調整・設計	工事	40,201
強化ガラス工事	改修場所の精査	工事	120,509
飛散防止フィルム工事	改修場所の精査	工事(強化ガラスへ施工) (普通⇒強化ガラスへの改修と併せてフィルム施工)	31,036
収納庫工事	工事		123,939
資機材購入	購入		153,469
事業費(千円)	109,500	419,734	529,234

5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
109,500	—	—	53,500	—	56,000

※ 緊急防災・減災事業債 充当率：100% 5

拠点避難所の整備方針

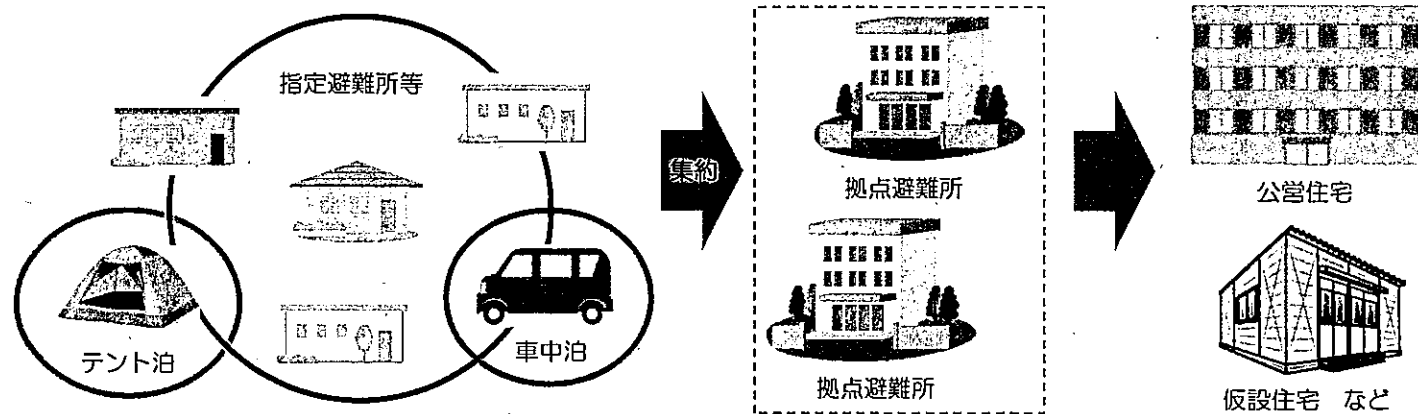
1 拠点避難所の考え方

大規模災害が発生した場合、多くの避難者の受け入れ先として避難所を開設するが、時間の経過やライフラインの復旧などにより避難者は帰宅したり、身内宅に身を寄せるなど減少していく。

しかしながら自宅が倒壊し、行き先もないというような避難者は、公営住宅や仮設住宅等に入居するまでの長期（発災時から概ね3ヶ月）にわたる避難所生活を余儀なくされる。

拠点避難所は、発災時は通常の避難所として開設するが、行き先がない避難者が、仮設住宅等に入居するまでの長期にわたる避難所生活に対応する環境・設備を備えた避難所とする。

(避難イメージ)



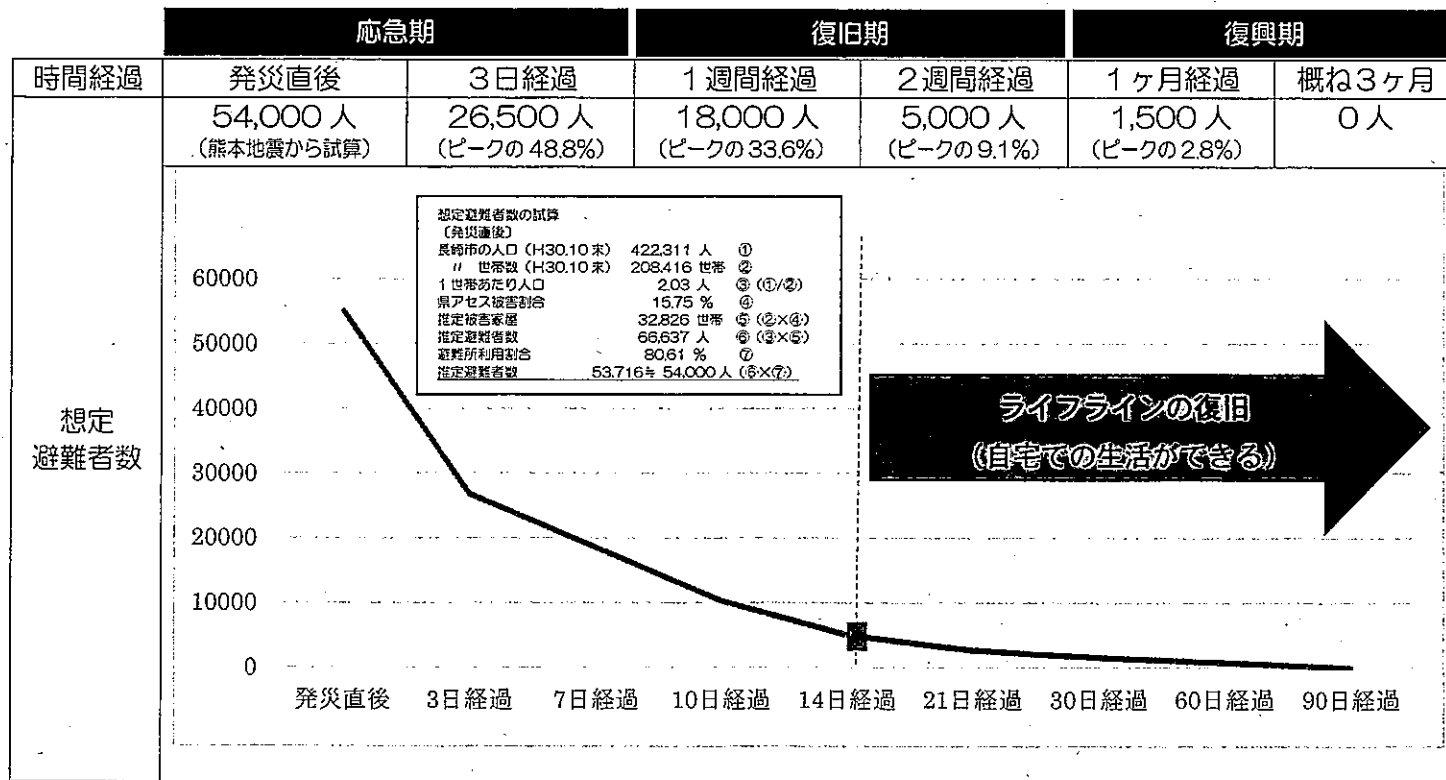
【想定避難者数のシミュレーション】

市内全域で大規模地震発生という災害想定のもと、避難者数をシミュレーション。

シミュレーションに際しては、県内広域に甚大な被害をもたらした熊本地震を参考にした。

■参考 熊本地震（4/16本震）のターニングポイント

- ・ライフライン復旧 約2週間後 ... 4/30 に電気・ガス・水道が復旧
- ・市営住宅入居 約3週間後 ... 5/6 から手続開始
- ・仮設住宅入居 約2ヶ月後 ... 6/21 から手続開始



2 長期避難者の想定数及び拠点避難所の配置の考え方

(1) 長期避難者想定数

熊本地震の事例から試算した発災2週間後の想定避難者数5,000人とする。

⇒発災後、ライフラインが復旧すると、自宅が被災していない避難者は帰宅し自宅での生活が可能となるが、自宅が全半壊で行き先が無い等の避難者は、長期にわたる避難所生活を余儀なくされる。よって、熊本地震でのライフライン復旧のターニングポイントである2週間後の避難率から試算した想定避難者数とする。

(2) 配置の考え方

公共施設マネジメントにおけるコミュニティ活動施設の考え方により原則中学校区あたり1か所を配置する。

- ⇒ 避難者は長期の共同生活を送ることになるため、安心して過ごせるよう、できるだけ地域のつながりがあり生活圏に近い施設を設定
- ・時間の経過による避難者の減少に伴い、長期化する心身機能の低下を防止するため、生活環境が一定整った拠点避難所へ移動集約を図る。集約化することで、保健師等の効率的な巡回による健康チェックの見守り環境を確保できる。

※教育現場への影響を考慮し、小中学校体育館は拠点避難所の選定対象としない。

3 予定施設について

	公民館	ふれあいセンター	その他コミュニティ施設等
中央総合事務所管内	6施設	16施設	3施設
東総合事務所管内	2施設	1施設	2施設
南総合事務所管内	1施設	1施設	5施設
北総合事務所管内	1施設		4施設

計42施設

4 拠点避難所に必要な設備について

(1) 発災直後から避難所としての基本的機能を維持できる施設とする。

〔窓ガラスの地震等対策〕
収容スペースのガラスを強化ガラスへ改修し、飛散防止フィルムを施工

〔非常用発電機等〕
屋内外の照明用などとして非常用発電機、投光器を設置。

〔収納庫〕
拠点避難所用の資機材を収納

(2) 避難者の健康・衛生面を維持する設備を整備する。

〔空調〕

〔シャワー〕

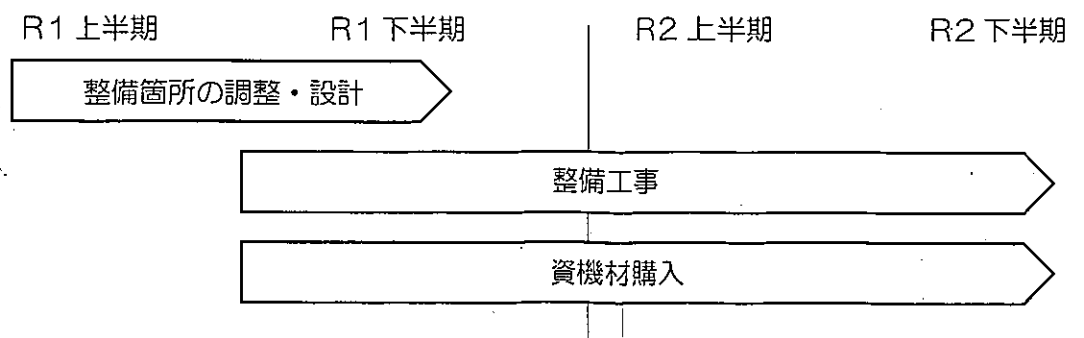
〔洋式トイレ〕

〔調理設備〕

〔多目的トイレ〕

(3) 高齢者にも利用しやすい環境を整備する

5 実施スケジュールについて



拠点避難所予定施設

No.	施設名称
1	上長崎地区ふれあいセンター
2	桜馬場地区ふれあいセンター
3	中央公民館
4	地域学校交流センター（桜町）
5	小島地区ふれあいセンター
6	仁田・佐古地区ふれあいセンター
7	南公民館
8	西公民館
9	戸町地区ふれあいセンター (暫定的に戸町小学校 特別教室)
10	淵地区ふれあいセンター
11	山里地区ふれあいセンター
12	江平地区ふれあいセンター
13	小江原地区ふれあいセンター
14	緑が丘地区ふれあいセンター
15	西北・岩屋ふれあいセンター
16	北公民館
17	三川地区ふれあいセンター
18	滑石公民館
19	滑石地区ふれあいセンター
20	横尾地区ふれあいセンター
21	ダイヤモンドふれあいセンター

No.	施設名称
22	小楯会館
23	福田小学校（特別教室）
24	式見地区ふれあいセンター
25	茂木地区公民館
26	東公民館
27	古賀地区市民センター
28	橋地区ふれあいセンター
29	東公園コミュニティー体育館
30	日見地区公民館
31	長崎市南部市民センター
32	深堀地区ふれあいセンター
33	香焼公民館
34	開発総合センター
35	高島ふれあいセンター
36	三和地域センター
37	野母崎文化センター
38	三重地区市民センター
39	外海公民館
40	池島中央会館
41	南部総合センター
42	琴海さざなみ会館

